本日、ただいま、議会運営の要であります組織を整えられ、ここに権威ある白 山市議会が、市民の負託にこたえ、新たな議会活動を展開されますことに対し、 心から敬意を表するものであります。

また、白山市議会議長に就任されました小川 義昭さん、副議長に就任されました永井 徹史さんには、心からお祝いを申し上げますとともに、今後、円滑な議会運営と市政発展のためにご尽力を賜わりますようお願いする次第であります。

それでは、最近の市政の状況と提案いたしました一般会計をはじめとする平成29年度当初予算案及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。 はじめに、議会の新たなスタートに際しまして、あらためて、私の市政運営についての基本的な考え方と今後の方針について、述べさせていただきます。

私の政治信条は、「対話と参加」の市政運営であります。市長就任以来、市民の皆様はもとより、議会の皆様のご理解を賜り、市民福祉の向上、人口減少対策、企業誘致や観光振興、教育環境の充実など、様々な取組みを実行してまいりました。特に、市民と対話し、市民の市政への参加を促す中で、白山市の個性を生かしたまちづくりに全力で取り組んでまいったところであります。今後も引き続き、市民の皆様方が住んでよかったと実感できる白山市の実現に、更なる努力をしてまいる所存であります。

新年度は、新たな10年を見据えた「第2次白山市総合計画」がスタートいたします。将来都市像を「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」と定め、それを実現するための基本理念として「健康」「笑顔」「元気」の3つの柱を掲げております。私は、これからのまちづくりにおいて大切なことは、まずは、市民の皆様の「健康」が第一であると考えております。その上で、市民協働のまちづくりを推進しながら、市内いたる所に「笑顔」があふれ、人も自然も産業も「元気」に

輝くまちをつくり上げ、本市の豊かな自然とともに、次の世代に引き継ぐことが、市の大きな責務であると考えております。この計画には、そうした強い思いを込めており、今後は、この新たな「第2次白山市総合計画」に基づき、市民の幸せを第一に考え、市民とともに住み良いまちづくりを推進するよう、誠心誠意、努力いたしますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「対話と参加」の市政を進めるために実施しております「まちづくり会議」についてであります。

就任早々に開始し、1年半をかけて、市内28公民館において、それぞれ2回、合計56回を開催し、さらに今年度は、各種団体を対象に15回の開催をいたしました。頂戴いたしました数多くの貴重なご意見やご提言は、可能な限り施策に反映してまいったところであり、市政参加の機会として、市民の皆様に浸透してきたのではないかと思っております。新年度につきましては、公民館単位で、地域の様々な代表の方々と、市政の新たな展開を視野に、「市民協働のまちづくり」をテーマに開催することといたしており、引き続き、対話による市政運営に努めてまいる所存であります。

次に、「白山開山1300年記念事業」についてであります。

泰澄大師が717年に「白山」を開山して1300年となります。これを記念するとともに、「白山」の素晴らしい魅力を全国に発信する絶好の機会ととらえ、新年度、オール白山体制で様々な事業に取り組むことといたしております。まず、7月の夏山開きの期間には、節目の年に白山へ登山した証を残す「たすきでつなぐ白山登山」を行うとともに、白山から流れ出で人々を潤す水に、感謝の気持ちを捧げる「白山お水返し」を実施いたします。また、8月5日から2か月間、一里野温泉スキー場のゲレンデに3万個のLEDライトを設置し、イルミネーションによる光の演出、「灯りでつなぐ1300年」を行い、さらに、10月21日、22日には、松任駅前周辺において、環白山地域の物産や伝統芸能などが一堂に

会する「白山の恵みフェア」や「白山シンポジウム」を盛大に開催いたしたいと考えております。そのほか、日本舞踊師範、藤間信乃輔さんによる、白山山頂での「白山感舞」や市民の顔写真で「白山」のモザイクアートを作成する「市民の笑顔でつなぐ白山」、「白山下山仏」の特別公開や「白山写真展」など、盛りだくさんの事業を企画しており、市民の皆様をはじめ、県内外から多くの方々に参加をいただき、白山の素晴らしさを実感していただきたいと思っております。

次に、北陸新幹線「(仮称)白山駅」については、昨年12月の福井駅先行開業等検討委員会において、収支採算性の課題が示され、現在も委員会での協議が続けられております。そのような中、本日、検討委員会の山本委員長が白山総合車両所を視察に来られたことから、私も現地に赴き、委員長に直接、要請書を渡してまいったところであります。白山駅につきましては、一刻も早い判断を切望するものであり、議員各位におかれましても、この最終局面を乗り越えるため、引き続き、ご協力をいただきますようお願いする次第であります。

次に、新年度の「組織機構」についてであります。

ジオパーク並びに白山ユネスコエコパークに係る事業を継続的に展開するため「ジオパーク推進室」を「ジオパーク・エコパーク推進室」といたします。また、人口減少対策、定住促進及び空き家対策をさらに推進するため、「人口問題対策室」を「定住支援課」に昇格させ、組織の強化を図るほか、高齢者介護事業の制度改正に伴い、「高齢者支援センター」を「地域包括支援センター」に改めます。また、健康への市民意識の高揚を図るため、「健康増進課」を「いきいき健康課」に改めることといたします。さらに、松任上水道センター内に上下水道部門を集約し、課の名称をわかりやすく「水道課」、「下水道課」に改め、市民の利便性の向上を図ることといたしております。なお、本庁舎での窓口ワンストップ化につきましては、本庁舎2階の「こども子育て課」を1階に移設し、子育て世代や障害者、高齢者への応対がワンフロアーでできるよう見直しを行うとともに、来庁者の案内や申請書の記入のサポートにも配慮するなど、窓口対応の充

実を図ってまいります。

次に、我が国の経済と本市の平成29年度当初予算案につきまして、その概要 をご説明いたします。

日本経済は、先行きに不透明感があるものの、半導体などの電子部品やアメリカ、中国向けの自動車の輸出が好調であり、外需主導のプラス成長が続いております。また、北陸の景気についても、消費マインドに改善傾向がみられ、企業の生産活動も中国向けのスマートフォン部品の需要増加により、電子部品やデバイスが上向いており、着実に回復している状況であります。

このような状況を踏まえ、本市の新年度予算につきましては、まず、市税について、株式会社ジャパンディスプレイ、株式会社金沢村田製作所、EIZO株式会社、中村留精密工業株式会社、辰巳化学株式会社、日本梱包運輸倉庫株式会社など、市内企業の好調な設備投資などを反映し、白山市始まって以来、過去最高となる185億円余を見込んでおります。一方、地方交付税は市税の増に伴う減額に加え、合併特例措置の段階的縮減分として、7億8百万円が減額されるなど、本年度に比べ14億2千万円の減額となるものであり、これらの財源不足を補うため、財政調整基金から11億2千5百万円余を取り崩し、地方交付税の減額分や工場立地助成金の支払いに充てるものであります。一方、歳出においては、健康・福祉施策の充実、教育環境の向上、公共交通や都市基盤の整備、産業の振興、観光文化の発信など、新たな総合計画の重点プロジェクトに意を配するとともに、厳しい財政状況のなか、メリハリのある予算編成を行った結果、本年度比95.4%、総額472億円余の予算を計上いたしたところであり、今年度、国の補正予算に呼応し、前倒しした事業費などを含め、実質、本年度と同額程度となる510億円近くの予算を確保するものであります。

なお、今年度の「まちづくり会議」では、重複するものも含め、約350件近 くの提案をいただき、新年度予算において、そのうち、82件、総額約35億8 千万円余を予算計上いたしたところであります。内容は、放課後児童クラブなど「子育て環境の整備」や松任総合運動公園リニューアル調査など「公園、スポーツ施設の充実」、スクールソーシャルワーカー、外国語指導助手(ALT)の配置など「教育環境の向上」などで、内容を十分に精査し、予算化したものであります。

それでは、平成29年度当初予算案の主な施策につきまして、第2次白山市総合計画の基本理念「健康」「笑顔」「元気」の新たな視点から、順次ご説明申し上げます。

第一に「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、子育で支援は妊娠期から始まるとの考えから、妊婦健診につきましては、母体や胎児の健康を守ることを目的に、現在、14回の定期健康診査に助成を行っております。新年度、更に制度の充実を図るため、妊婦の方が少しでも不安を感じたり、何か気になることがあった場合に、いつでも受診ができるよう、市独自に、2回分の追加助成を行うこととしております。安心して出産ができるよう、妊婦健診の充実を図ってまいります。

次に、放課後児童クラブについては、計画的にクラブの増設をしてまいりました。しかしながら、国の要件の緩和により、入所児童が増加するとともに、宅地開発などで、新年度、さらに入所の増加が見込まれる東明及び旭丘小学校区においては、クラブを分離、新設し、施設の整備を行うことといたしており、今後、他の飽和状態となっている施設についても、順次、整備を図ってまいります。

次に、障害者が安心して暮らせる「共生のまちづくり」の推進についてであります。

「(仮称)白山市共生のまちづくり条例」につきましては、6月の制定に向け、

鋭意準備を進めております。県内初となるこの条例は、障害の有無によって分け隔 てられることなく、互いの人格と個性を尊重しながら、共生する地域の実現を目指 すことを目的としております。

次に、健康診断の受診向上に向けた取組みについてであります。

生活習慣病予防には、若い世代から健康診断を受診する習慣づけが大切であります。新年度は、受診率のさらなる向上を図るため、現行、35歳から39歳の国民健康保険加入者を対象に送付している受診勧奨ハガキを、30歳から39歳までに拡大することとし、さらなる健康に対する意識の高揚を図ってまいります。さらに、がん検診についても、これまで国が重点を置く子宮頚がん、乳がん及び大腸がんの対象者のみに送付していた受診勧奨のお知らせを全てのがん検診対象者に送付することとし、受診率の向上を図ってまいります。

第二に「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

はじめに、教育環境の充実についてであります。

特別支援教育支援員につきましては、現在、小中学校に47名の支援員を配置しております。支援を必要とする児童生徒が年々増加している状況にあり、これまでも増員してまいりましたが、新年度においては、さらに2名を増員し、支援の拡充を図ってまいります。次に、国においては、平成32年度から、現在、小学校5、6年生を対象に行っている英語の授業を、小学校3、4年生までに拡大することとしております。また、平成30年度からは、それを見据えた、先行実施がなされる予定であり、本市におきましては、新年度、外国語指導助手を2名増員し、英語に早くから親しめる環境を整えてまいります。

次に、学校施設の整備についてであります。

安全で快適な学校施設の環境整備を図るため、計画的に進めております小中学校 の大規模改造につきましては、今会議で契約議案をお願いしておりますが、新年度、 石川小学校、笠間中学校、北辰中学校で工事を進めてまいります。また、小中学校のエアコンの設置につきましても、松任小学校及び北陽小学校では、7月から、千代野小学校及び鶴来中学校においては、9月から供用開始ができるよう工事を行うことといたしております。さらに、児童数の増加により体育館が手狭になっている蕪城小学校につきましては、来年3月の完成を目指し、第二体育館の建設に着手いたします。

次に、生涯学習施設の整備についてであります。

松任文化会館の大規模改造事業につきましては、大ホールの改修を中心に、耐震、空調、電気設備及び正面外観の改修を行うこととしております。工事は、新年度早々に始め、来年の7月に完成予定であり、松任駅周辺の賑わい創出の核となる、明るく親しみやすい施設となるよう、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。また、公民館につきましては、今月末に出城公民館が竣工予定であり、新たな生涯学習の地域の拠点施設として、多くの方々に活用していただけるよう期待するものであります。なお、老朽化対策といたしまして、石川公民館の空調設備を改修することとしております。

次に、松任総合運動公園につきましては、建設から約30年が経過し、施設の経年劣化が進んでいることから、利用者のニーズに十分応えられない状況となっております。特に、体育施設は、大規模改造の検討が必要と考えており、新年度、公園も含めた施設全体の基本調査を行うことといたしております。近年のスポーツ施設は、日常の健康づくりから競技スポーツに至るまで、ニーズが多様化しており、より多くの方に利用いただける施設となるよう検討を進めてまいります。

第三に「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」についてであります。

はじめに、貴重種の保全対策についてであります。

美川地域に生息する県指定希少野生動植物「トミヨ」については県や石川県立大

学、さらには、地域住民と連携し、生態系調査を行い、保全についての検討を行っており、今後も引き続き、保全対策を継続していきたと考えております。また、新年度には、松任地域において藩政時代から伝承されている福寿草の一種である「松任芽」についても、品種としての保全・保護対策を検討することといたしております。

次に、海岸林再生事業についてであります。

本市の海岸線に植生する松林は、防風、防砂の観点からも非常に重要な役割を果たしております。しかしながら、近年、松くい虫被害が拡大し、松並木の美しさが損なわれる懸念があり、松くい虫の防除を行うなど、松林保全事業を計画的に進めているところであります。新年度は、海岸域の一帯を、先進地の事例にならい活着率の良い植樹の実施や、地元町内会やボランティア団体等とともに、下刈りや林内の整理を行い、松林の再生に鋭意、取り組んでまいります。

第四に「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、定住促進対策についてであります。

本市では、これまで、市内で新築住宅を取得する転入者や若年層を対象に、定住促進奨励金を交付してきたところであり、平成24年度の制度創設以降、約1,500世帯、4,600人の方々の定住につなげております。新年度は、これに加え、中古住宅の購入を新たに支援の対象とし、さらなる移住、定住の促進を図ってまいります。

次に、道の駅「(仮称)白山」については、現在、造成工事を行っており、地場産品売場、レストラン、観光情報案内等の地域振興施設の建築工事についても、3月25日の起工に向け、鋭意、準備を進めているところであります。引き続き、国土交通省と連携を図りながら、平成30年春の開業に向け、工事を進めてまいりたいと考えております。道の駅は、本市の地場産業の振興と地域の情報発信の拠点とし

て、重要な役割を担う施設であります。運営を担当いたします第3セクターの新会 社につきましても、早期に設立したいと考えております。

次に、白山ろく地域の水道施設の統合整備についてであります。

現在、白山ろく地域には29箇所の水道施設があり、これらの多くは、表流水や 伏流水、湧水を水源といたしております。こうした水源は天候の影響を受けやすく、 また、給配水設備も老朽化が進行している状況であります。安全で安心な水を安定 的に供給するために、水源の確保や施設の更新が急務であり、新年度より、施設の 統廃合に着手いたします。15年間という長期のプロジェクトとなりますが、順次、 整備を行ってまいります。

次に、公園の管理についてであります。

市内の公園における修繕や遊具の更新などについては、施設の数も多く、充分に対応できていないのが現状であります。こうしたことから、新年度、修繕のピッチを早めるため、予算を重点配分いたしたところであります。公園は、市民の身近な健康づくりの場としても、無くてはならない施設であります。今後とも、利用者の安全安心のため、適切な公園管理に努めてまいります。

次に、地域防災力の強化についてであります。

市内の二次避難施設においては、新年度より、国の指針に基づきまして、一目ですぐ避難所と確認できる統一した看板に、順次整備してまいります。また、日頃から自宅において、避難場所や災害時の初動態勢などが確認できるよう、防災チラシを作成し、全戸に配布いたします。さらに、白山市のメール配信サービスについては、これまでの防災、防犯情報の配信に加え、新たに、地震及び大雨警報等の気象情報を追加するなど、地域防災力の強化を図ってまいります。

次に、消防体制の充実についてであります。

新年度の消防施設整備につきましては、蔵山分団消防ポンプ自動車の更新及び一

ノ宮分団の消防ポンプ自動車格納庫の整備を行うほか、消防団の更なる士気高揚を 図るため、団員全ての活動服を更新するとともに、新たに、南消防団女性分団を設 置し、体制の強化を図ってまいります。

次に、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の更なる拡充についてであります。 運転に不安をもつ高齢者の皆様が、安心して運転免許証を返納できる環境を整え るため、今年度、タクシー共通乗車券を追加したところであります。新年度は、さ らに、コミュニティバスの1年間無料乗車券を期限を気にせずに利用ができる2万 円分の回数券に変更するとともに、JR西日本が、この4月15日に導入予定のI Cカード「ICOCA (イコカ)」を新たに追加し、支援の拡充を図ってまいりま す。これにより、高齢者の事故が少しでも減少するよう切に願うものであります。

第五に「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。 はじめに、企業誘致の推進についてであります。

企業誘致は、市民の雇用の場の確保と地域経済の活性化に資する重要な政策課題であり、税収確保による健全な財政運営を図るためにも、積極的な誘致を展開していく必要があります。このため市では、これまでも、本社機能の立地に係る助成金制度や固定資産税の課税の特例制度を設けるなど、制度を拡充しながら、誘致活動を行ってきたところであり、今後も、こうした優遇制度を積極的にPRするとともに、県や関係機関などと連携を図りながら、企業誘致の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。また、本市は良質な地下水、強固な地盤、優れた交通アクセスなど、ものづくり企業にとって、立地に適した魅力のある地域であり、これらの優位性を活かし、今後の誘致に着実に繋げていく必要があります。こうしたことから、新年度、将来に向けた工業用地の適地について、調査、検討を進めていくことといたしております。

第六に「自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり」についてであります。

はじめに、「白山手取川ジオパーク」の世界認定に向けた取組みと「白山ユネスコエコパーク」の活動についてであります。

「白山手取川ジオパーク」につきましては、世界ジオパークの認定を目指すため、新年度は、新たにジオパークを活用したプロモーション事業を展開し、効果的な普及啓発や誘客の推進を図ってまいりたいと考えております。また、ジオパークに関する有識者との協議や研究調査活動の充実を図る中で、過去の審査における課題や指摘事項を整理し、改善に取り組むこととしており、世界認定申請に向けた準備と取組みの強化を図ってまいります。また、「白山ユネスコエコパーク」につきましては、今月中にホームページを開設し、地域の活動紹介など、国内外への情報発信、共有を図ってまいります。今後は、ユネスコエコパークを構成する環白山地域とのさらなる連携を深めながら、地域の皆様とともに白山の価値を守り、伝えてまいりたいと考えております。

次に、地域の魅力の発信と観光誘客についてであります。

第5回を迎える「白山白川郷100kmウルトラマラソン」につきましては、新年度、世界遺産の「白川郷」から本市の山・川・海の全域を走り抜けるコースへと大幅にリニューアルいたします。さらに、国内初となる「世界遺産・ジオパークシリーズ大会」として、「富士五湖」「飛騨高山」「日光」「歴史街道丹後」といった各地のウルトラマラソンとのシリーズ化が決定し、認知度アップが大いに期待されるところであります。

次に、友好都市「ドイツ・ラウンハイム市」への訪問団の派遣についてであります。

昨年、ラウンハイム市からトーマス・ユーへ市長が来市され、更なる交流について、確認をしあったところであります。新年度は、その答礼に加え、友好都市提携20周年を迎えることから、一層の交流、発展を図るため、再調印を行うこととしており、10月に公式訪問団を派遣いたします。また、これに併せ、ユネスコ本部で世界ジオパークを担当されているパトリック・マッキーバー氏の出身

地、アイルランドのジオパークの取組み等を視察し、本市のジオパークの国際活動も行ってまいりたいと考えております。

次に、国際交流員についてであります。

多様化する都市間交流や観光文化施策におけるインバウンド対応、さらには、 白山手取川ジオパークや白山ユネスコエコパークの発信力の強化など、各種業務 の国際化が進む中、その必要性が高まっております。本市においては、新年度 8 月より、国際交流員を配置することとしており、その活躍を大いに期待するとこ ろであります。

次に、「松任ふるさと館」の再整備計画についてであります。

松任ふるさと館は、松任駅南広場の文化ゾーンにおいて、広く市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、文化意識の高揚に寄与しております。建屋は、既に築100年以上が経過し、老朽化が進行しており、今後、施設のバリアフリー化やトイレ改修を含めた再整備は、避けては通れないものと考えております。こうしたことから、新年度、駅前の立地条件を生かし、本市の迎賓館的役割を備えた建物に再整備出来ないか、基本調査に取りかかりたいと考えております。

以上が、平成29年度当初予算における概要であり、一般会計の当初予算額といたしましては、472億7千2百万円を計上し、その財源として、市税185億4千7百万円、地方交付税83億9千3百万円、国・県支出金82億4千百万円、繰入金15億6千万円、市債52億3千百万円などを充て、収支の均衡を図ったところであります。

また、特別会計では、国民健康保険、介護保険、工業団地造成事業など八つの特別会計並びに水道、工業用水道、下水道の三つの事業会計において、総額約364 億3千9百万円余の当初予算編成を行ったところであり、市の会計全体では、対前年度比98.5%となる約837億千百万円余の予算を確保したところであります。 次に、議案第15号から19号までの平成28年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、補正予算額4億2千百万円余となるものであります。

その主なものといたしましては、国の補正予算の追加内示に伴い、千代野小学校並びに鶴来中学校にエアコンを設置するため、所要の経費を計上するほか、ふるさと納税事務費につきましては、8月に追加補正をいたしましたが、寄附金がさらに増加したため、返礼費用に不足が生じたものであり、ふるさと振興基金積立金については、ふるさと納税の寄附の総額から必要経費を差し引き、基金に積立てるものであります。また、法人保育園運営補助金については、国が人事院勧告を公定価格に反映したことに伴う増額であり、除雪対策事業については、1月下旬から2月の降雪により、除雪経費が不足することから所要の額を補正するものであります。

次に、国民健康保険特別会計では、直営診療施設繰出金の不足分を補正するほか、 後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加を行うものであり、介護保険 特別会計では、介護施設の防火や防犯に資する、地域介護・福祉空間整備事業補助 金の追加を行うほか、工業団地造成事業特別会計では、土地売払収入を基金に積立 てる補正を行うものであります。

なお、市道改良事業をはじめとする22事業の繰越明許費につきましては、国の 補正予算などを含め、次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第20号から36号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上 げます。

「白山市個人情報保護条例等の一部を改正する条例」につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を整理するため、関係規定を改正するものであり、「白山市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、法人市民税の税率の見直し、軽自動車税の環境性能割の創設等を実施するため、関係規定を改正するものであります。また、「白山市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、南消防団女性分団の設立

等に伴い、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第37号から45号までの事件処分案につきまして、その主なものを ご説明申し上げます。

はじめに、「白山野々市広域事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規 約の変更」についてであります。

昨年8月に川北町から、ごみ処理並びに消防業務につきまして、白山野々市広域 事務組合に加入したい旨の申し入れがありました。白山市といたしましては、申し 入れを真摯に受け止め、それ以降、事務的に課題等を整理するとともに、石川県の 指導をいただきながら、構成市である野々市市と十分に協議を行ってまいりました。 その結果、事前協議が整ったことから、今会議に、川北町の加入により、構成団体 の数が増えることなどについて、規約の変更をお願いするものであります。なお、 この議案につきましては、今会議の一般質問終了後に議決を求めるものであり、4 月からの業務開始に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、「市道路線の認定及び廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、また、「白山市辺地計画に係る総合整備計画の策定」及び「白山市過疎地域自立促進計画の策定」につきましては、新たに事業を追加することに伴い、計画の一部を変更するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、3月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何 卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜わりますようお願い申し上げます。